

「絹義務教育学校のPTA活動について」

1 本校PTA組織

総会、理事会、本部役員会、専門委員会から構成されます。専門委員会は研修、広報、厚生、環境指導、学年の5委員会体制です。

2 役員選出について…本校では、大別して①本部役員②地区理事③学級理事を選出しています。

- ①本部役員…前年度の選考委員会で、退会予定役員、地域的バランスや役職などを考慮しながら、本人の内諾をもらい、総会の承認を得て決定します。
- ②地区理事…各地区（自治会）ごとに1名選出します。地区理事は、研修、厚生、環境指導のいずれかの専門委員を兼ねます。
- ③学年理事…新1年生は2月の一入入学時に、他学年は2月の学年懇談時に、2名選出します。学年理事は、広報または学年のいずれかの専門委員を兼ねます。

3 開催回数

- ①定期総会の開催…年1回（平成29年度は4月）
 - ②理事会の開催…年5回（平成29年度は5月、6月、9月、1月、2月）
 - ③本部役員会の開催…年5回（平成29年度は理事会開催時）
 - ④専門委員会の開催…年5回の理事会時のほか、委員会独自による
- ※このほか、3月に引き継ぎのための「新旧本部役員会」と「新旧理事会」があります

4 PTA組織図

